

歯科危機打開へ国会要請

レセオンライン義務化反対など地元議員へ

マイナス改定や様々な診療制限に苦しむ歯科の弱体化打開のため14日、国会内で「歯科危機打開集会」を開き、地元国会議員へ歯科医療の改善や患者負担軽減などを要請した。大阪歯科協会から伊津進弘理事長、古田光行・宮本辰雄両監事、永田悦夫・吉田裕志両副理事長、小山榮三理事・相談役、矢部あづさ理事、事務局5人が上京、全国から歯科医師や医師、歯科技工士、歯科衛生士、患者代表など合わせて264人が参加した。集会には自民・民主・共産・社民の4党から60人の国会議員（秘書も含む）が駆け付けたほか、日本歯科医師会のほか、多くの団体から賛同が寄せられた。

国会議員要請では、「共済の今日と未来を考へる大阪懇話会」と共に、大阪選出のすべての



小林議員に要請する小山・矢部両理事、宮本監事
＝14日、参議院議員会館内

ことなどを要請した。自主共済問題では今月5日、民主党が「保険業法の一部を改正する法律案」を衆院に提出した。一定の前進と言えるが、同案で新たに適用除外項目に加わったのは保険期間2年間、保険金額が1千万円までのもので、現在適用となっている共済すべてが該当する内容ではない。今回の要請では、同党への激励と法案の見直し・改善を強く求

め、自民党には与党として議員立法の提出に役割を果たすよう訴えた。小山理事・相談役、宮本監事、矢部理事は、大阪選出の国会議員全事務所を訪問し、レセプトオンライン請求義務化反対などについて要請した。小林みえこ（共産）参議院議員と面談することができ、オンライン請求義務化反対への協力や協会が作成した資料をもとに10年前から抑制され続けている歯科医療費と公称を大きく上回る06年度診療報酬改定のマイナス3・6%の影響など、歯科医療の現状を伝えることにも患者負担の軽減とこれ以上患者負担を増やさない運動への協力を訴えた。小林議員は、「政府

は医療費抑制ありきで政策を進めており、その結果、患者や診療側にしわ寄せがいつている。改善するには世論を大きくして運動にしていけることが

大切だ」として協力の意志を表明した。その他は秘書対応であった。また高嶋良充（民主）参議院議員、北がわ一雄（公明）衆議院議員は面会拒否した。

集会では、矢部理事がレセプトオンライン化について、支払い側には多額の補助金をつけながら、診療側には財政支援なしで義務化や個人情報漏洩時の責任まで押しつ

けていた点などを指摘し、オンライン化反対への協力を訴えた。小山理事が6月からの住民税引き上げで格差社会が加速し患者さんが歯科医院に受診できなくなっていることを発言した。宇佐美宏保団連歯科代表は、基調報告で「崖っぷちの歯科医院経営に4月改定が追い打ちをかけた。患者への情報提供文書を作成するために年間

20日もただ働きになる」と報告、「全身の健康と口腔の健康は密接な関連があり、歯科医療の改善は国民の健康に不可欠である」と歯科医療の危機打開を訴えた。最後に馬場淳保団連副会長から、①歯科診療報酬を引き上げ②文書提供要件の改善③患者の負担割合の軽減――など8項目の決議が、満場一致で採択した。

分、特に運用で苦労されている点は分かっているつもりだ」と通知行政の問題点を認めた。個別指導については、「行政手続法にもつきまとい、鳥取県では個別指導の返還額によって再指導に」ある県では実地調査が行われ、指導では持参物に指定されていない物まで持って来いと言われている。紙出し自体は悪くない。通知のなかで決まっている問題は、通知で制約されている部

厚労省交渉 技術料引き上げで迫る 学会から不採算意見あがれば評価



技術料の引き上げを求める吉田副理事長＝14日、厚労省内

保団連・協会は14日、厚労省と交渉し技術料引き上げなどを追及した。大阪歯科協会から吉田裕志副理事長、保団連から竹田正史、秋山和雄両副会長はじめ10人が参加した。厚労省側は田口課長補佐が応接した。交渉では、吉田副理事長が、「技術料の評価が長期にわたって据え置かれていて、理由があるはず。据え置いている理由を明らかにせよ」と迫り、「タイムスタディでも評価されたものについては引き

上げていく。学会から不採算だと意見があがれば評価していく」との回答を引き出した。通知で何でもかんでも決めてしまふ「通知行政」がまかりとおっていることについて、「患者に文書を出すことまで通知で決めてしまふのはおかしい」と問いただした。田口氏は「過去のデータを使って推測している。紙出し自体は悪くない。通知のなかで決まっている問題は、通知で制約されている部

分、特に運用で苦労されている点は分かっているつもりだ」と通知行政の問題点を認めた。個別指導については、「行政手続法にもつきまとい、鳥取県では個別指導の返還額によって再指導に」ある県では実地調査が行われ、指導では持参物に指定されていない物まで持って来いと言われている。紙出し自体は悪くない。通知のなかで決まっている問題は、通知で制約されている部

他、役所も似たことばかりで、裏金作りや官製談合や天下りのルート確保が本来の業務みたいだ。刑務所までも民間委託される時代に、官の権力意識は公僕意識を何倍も上回っている。権力は必ず腐敗し拡散するから「俺の気分を損ねたら卒業できんぞ」と威嚇された学生経験者は多いし、子供の進学や結婚に際して自分に許認可権があるように勘違いしている父親もいる。立ち飲み酒屋で「それ国の年金詐欺やんか」と言ったら、隣席の若い紳士が「マスコミはそこまでは言いまへんで、もともと奴等は政財界と同根のグルでんか」と教えてくれた。

つながらないという考えだ。「そんなことを言っても北朝鮮は核を開発している。中国だって毎年軍拡している」と、軍事的なハード面では「脅威だ」という人がいる。軍

はアメリカをそれほど「脅威だ」と感じてない。その理由は、アメリカとの間の信頼関係がそれほど崩れていないから。問題なのは軍事的にはなく信頼関係があるから

現実には自衛隊がある。憲法の理想が現実と合っていないから、現実と合わせよ」という改憲の論議がある。しかし、理想と現実が一致だから憲法を変えるのであれば、

現実に合わせて理想を引き下げてしまつたら、憲法の条文はみんな変えなければいけない。憲法だけの問題ではない。刑法235条に窃盗罪の規定がある。そこには「泥棒はいいない」という理想が書いてある。しかし、世の中には泥棒がいっぱいいる。それでは、「現実に合わせて泥棒もちょっとくらいいいです」と刑法を変えるのか。そんなわけはない。やはり法というものはもともと理想を掲げるものである。その最たるものが憲法だ。(C) (C)

護憲論じる前に 目からウロコの憲法のお話 ④



わが国の憲法は、60年前に軍事力によつては国民の生命や財産を守れないという事に気が付いた。それが前文や9条の平和主義である。人類はこれまで暴力の連鎖を続けてきたが、それを続けていたのでは滅亡してしまふ。誰かがその連鎖を断ち切らなければいけないと考へ、非常識であ

ることを百も承知の上で、前文と9条の規定を置いたのである。世界に先駆けて一歩踏み出したのである。紛争を軍事力で解決することが不可能なことは、ソボ、アフガニスタン、イラクを見れば明らかだ。紛争をなくすた

めには対症療法ではなく根本治療を行うというのが憲法の発想だ。前文と9条によつて非暴力平和主義の国際貢献をするところがそのまま安全保障に

ないからだ。だから信頼関係を外交努力によつて築くこと、それがまず最初にやらなければいけない安全保障である。また「9条と言っても

世の中相当腐っているが、浄化のチャンスはまだある。選挙を控えて安倍首相も年金問題に苦慮している。開き直るところまで権力はまたそれ程は強くないのだ。

6/25
2007年 第947号
(毎月5、15、25日発行)

敬愛協会 大阪府歯科保険医協会
会 志岐 敬愛
行 人 志岐 敬愛
大 阪 府 浪 速 区 幸 町 1-2-33
電 話 (06) 6568-7731 (代表)
http://osk-net.org/
定 価 ・ 年 間 10,000 円 月 1,000 円
1977年5月23日第三種郵便物認可

非暴力平和主義の国際貢献 対症療法でなく根本治療の発想

めには対症療法ではなく根本治療を行うというのが憲法の発想だ。前文と9条によつて非暴力平和主義の国際貢献をするところがそのまま安全保障に

ないからだ。だから信頼関係を外交努力によつて築くこと、それがまず最初にやらなければいけない安全保障である。また「9条と言っても

世の中相当腐っているが、浄化のチャンスはまだある。選挙を控えて安倍首相も年金問題に苦慮している。開き直るところまで権力はまたそれ程は強くないのだ。

世の中相当腐っているが、浄化のチャンスはまだある。選挙を控えて安倍首相も年金問題に苦慮している。開き直るところまで権力はまたそれ程は強くないのだ。

世の中相当腐っているが、浄化のチャンスはまだある。選挙を控えて安倍首相も年金問題に苦慮している。開き直るところまで権力はまたそれ程は強くないのだ。

世の中相当腐っているが、浄化のチャンスはまだある。選挙を控えて安倍首相も年金問題に苦慮している。開き直るところまで権力はまたそれ程は強くないのだ。